

# 平成29年第3回安城市議会定例会陳情文書表

平成29年9月1日

番 号	陳 情 第 2 号	受理年月日	平成29年7月13日
件 名	用途地域に関する陳情		
提 出 者	栴田 春美 他2名		
付託委員会	建設常任委員会		
要 旨	<p><b>陳情の趣旨</b></p> <p>横山町寺下59-2他8筆に建設予定である「(仮称)エルグランデ安城横山Ⅲ」の用途地域は工業地域です。しかし、近年、この地域の工場数は減少してほぼ無くなり、その跡地には新たに住宅が建設されています。(平成16年、27年のそれぞれにおいて、変動の状況を調査した別表を参照して下さい。)私たちが、昭和55年8月に現在の横山町に住んで以来37年11か月の間、用途地域の変更は有りません。</p> <p>都市計画課によれば、平成24年4月1日に愛知県から用途地域の管理が安城市に移譲され、現在に至るようです。本来ならば5年ごとに用途地域の見直しが行われるはずですが、当地は見直しされていません。</p> <p>工業地域内での建設予定建物であるので、近隣住民に日照障害、電波障害、環境障害の苦情への権利は薄く、建設業者の思いのままです。</p> <p>なぜ、37年以上、用途地域の見直しがされずにいたのか。建設予定の建物が業者の計画概要通りならば、日影は永遠に続く気がついた時、根本の原因は用途地域にあり、管理体制に怠りはなかったかと思いました。工場が多く存在する旧横山町の管池、狐穴、蝮畔は町名の変更により三河安城東町となって久しい。又、同じ横山町でも下毛賀知の「旧(株)イーエクス」跡地の分譲住宅は第一種住居地域で売り出されています。本来ならば既に横山町寺下・下管池は住居地域であるのではないかを調べて頂きたい。それにより、平成29年11月1日着工予定のマンション工事の変更もあり得るはずです。</p>		
	<p><b>陳情事項</b></p> <p>「(仮称)エルグランデ横山Ⅲ」の建設計画に伴い、各方面から調べた結果、13階建(40,75m)の高層マンションが建設されることにより我が家が受ける日影の原因は用途地域にあるとの見解に至りました。37年もの間、なぜ行政は現在に至るまで調査をせずに行ったのか。住居専用地域に変更していただきたい。</p>		

## 別表

### 工場より住宅への移行調査（陳情参考書類）

	平成16年	平成27年
住所 横山町		
字名 下菅池	日向エンジニアリング プレス工場 相益熔接 丸真製作所 藤井工業所	住宅 プレコート横山・分譲住宅 住宅 工場・住宅 移転（福釜）
寺下	安城運送寺下加工所 三菱電機サービス 岡田鉄工所	分譲住宅サーラ マンション予定地 廃業
下毛賀知	林コンクリート (株) イーエクス 国分(株) 安城センター	サークルK 分譲住宅 分譲住宅
大山田中	六実工業 チェリオ中部	空地 マツモトキヨシ
八左	赤沢精工所	分譲住宅
赤子	アヤボCTSファクトリ	塚本真空変更後廃業
寺田	石田組安城出張所	レジデン横山
蝮畔（旧横山） 菅池（旧横山）	安城自動車協業組合 中部樹脂加工	A-City ユーハイム駐車場

上記は平成16年度の学区地図で工場であった用地が、平成27年度の学区地図では一般住宅、集合住宅、店舗等となり、または廃業になっていた資料です。できる限り現地調査しました。実情に合った用途地域への見直しを放置し続けると、行政の「不作為」が指摘されかねません。

(株) 関西地学協会作成学区地図参照

# 平成29年第3回安城市議会定例会陳情文書表

平成29年9月1日

番 号	陳 情 第 3 号	受理年月日	平成29年8月14日
件 名	私立高校生の父母負担を軽減し、学費の公私格差を是正するために市町村独自の授業料助成の拡充を求める陳情		
提 出 者	黒 柳 貴 夫		
付託委員会	市民文教常任委員会		
要 旨	<p><b>陳情の趣旨</b></p> <p>現在、愛知県では高校生の3人に1人が私学で学んでおり、私学は、「公教育」の重要な役割を担っています。それにもかかわらず、学費の公私格差は未だ大きく、多くの生徒が無償の公立に対して、私学の初年度納付金は約64万円をこえ、私学を自発的に選択できる層は、ごく一部に限られています。</p> <p>とりわけ、平成22年度の「高校無償化」の際に、公立高校は無償化される一方、私立高校生には就学支援金が支給されましたが、愛知県では財政難もあって、授業料助成の県単独分が大幅に減額されました。特に乙ランク（年収350万円以上840万円未満）の層では、父母負担の公私格差は大きく広がりました。その結果、「教育の機会均等」が著しく損なわれ、私学を選びたくても選ぶことのできない生徒がますます増えました。そのため私立高校は生徒の募集難に苦しみ、私学教育本来の良さを損ないかねない状況に置かれてきました。</p> <p>平成28年度までの3年間は、国の就学支援金の新たな加算分約15億円を活用して、愛知県の従来の授業料助成制度を実質的に復元し、授業料本体については、甲ランク（年収350万円未満）は無償、乙Ⅰランク（年収610万円未満）は3分の2、乙Ⅱランク（年収840万円未満）は半分が助成されることになりました。また、入学金助成は、甲ランクは20万円へ増額・実質無償化され、昨年度、乙ランクが9年ぶりに増額されました。経常費助成単価も平成27年度、国からの財源措置（国基準単価）を6年ぶりに回復しました。</p> <p>このような県の努力によって、甲ランクでは、授業料本体と入学金については無償化されましたが、施設設備費などを含めた「月納金」では、未だ約5万円の公私格差が残っています。しかも、年収350万円未満の低所得者層は、公立の倍以上の比率で学費の高い私学にきているという現状があります。一方、入学金助成は、甲ランクは実質無償化されましたが、乙Ⅰランクは10万円（入学金の2分の1）、乙Ⅱは6万5千円（入学金の3分の1）で、授業料助成制度（甲ランク無償、乙Ⅰランク3分の2助成、乙Ⅱランク2分の1助成）のレベルには届いていません。</p> <p>そのために、「父母負担の公私格差の是正」は未だ抜本的な解決には至っておらず、今年度より公立高校の入試制度が見直されましたが、その一方で、私学を自由に選択できないなど「公私両輪体制」にとっくいびつな状況が今なお続いています。今年度より、大阪、京都に続いて東京、埼玉が私立高校無償化へ踏み出し、「愛知も無償化」への期待は大きく高まっています。</p> <p>市町村におかれても、以上の実情を踏まえ、引き続き「教育の機会均等の保障」の精神に立ち、授業料助成を拡充していただきますようお願いいたします。</p> <p>本来、学校は、誰もが教育の中身によって自由に選択することが望ましく、父母負担と教育条件の公私格差を是正することは、父母・市民にとって切実な要求です。各市町村の助成は、長年にわたる父母・市民の働きかけと、当局や議会関係者の努力によって、国や県の私学助成を補うために、独自に実現したものです。</p> <p>私たちの願いは、「すべての子どもが、親の所得にかかわらず、等しく教育を受ける権利」を保障するために、「父母負担の公私格差」をなくし、「教育の公平」をはかることです。公私格差の是正と父母負担の軽減のために、市町村独自の授業料助成を拡充していただきますようお願いいたします。</p>		
	<p><b>陳情事項</b></p> <p>平成30年度予算において、「教育の機会均等」の理念をひきつぎ、私立高校生の父母負担を軽減し、学費の公私格差を是正するために、私立高校生に対する現行の市町村独自の授業料助成を拡充してください。</p>		